



令和7年 6月20日(金)
(2025年)

No. 16407 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話] 03-3502-5493

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

特許ニュースは

● 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決紹介・解説 [知財高裁] [上]…… (1)

主要判決紹介・解説

＜知的財産高等裁判所（大合議）＞

損害賠償請求控訴事件

(皮下組織および皮下脂肪組織増加促進用組成物－医師が、被施術者から採取した血液を原材料とする豊胸手術用混合薬剤を製造した行為が、豊胸用組成物に関する特許発明の実施に当たるとされた事例) [上] (全2回)

－令和5年(ネ)第10040号、令和7年3月19日判決言渡(原審 令和5年(ワ)第5905号)－

事案の概要

本件は、発明の名称を「皮下組織および皮下脂肪組織増加促進用組成物」とする本件特許(特許第5186050号)の特許権者である控訴人(一審原告)が、豊胸手術等の美容医療サービスを提供していた医師である被控訴人(一審被告)が製造した血液豊胸を行うための薬剤が、本件発明(請求項1を引用する請求項4に記載の発明)の技術的範囲に属するとして、民法709条及び特許法102条2項又は3項に基づき、被告に対して損害賠償金および遅延損害金を請求する事案である。

本件特許の請求項1及び4の記載は次のとおりである。

M&m[®]
MIYOSHI & MIYOSHI

三好内外国特許事務所

情報社会の魁となるスマート知財を開発します

東京 虎ノ門

京都

所員数

約180名

在籍弁理士

50名

www.miyoshipat.co.jp

会長

弁理士 三好 秀和

所長 兼 CEO

弁理士 原 裕子

上席副所長 兼 COO

弁理士 森 太士

上席副所長・訟務室室長

弁理士 廣瀬 文雄

副所長

弁理士 工藤 理恵

弁理士 西澤 一生

上席所長代理

弁理士 松本 隆芳

弁理士 大淵 一志

所長代理

弁理士 河原 正子

弁理士 渡邊富美子

弁理士 須永 浩子

弁理士 木村 達哉

弁理士 加藤 澄恵

弁理士 栗原 康浩

参与

弁理士 伊藤 正和

知的財産フロンティア研究所 所長

弁理士 高橋 俊一

知的財産研修センター センター長

弁理士 高松 俊雄

知的財産戦略研究所 理事長

弁理士 澤井 敬史

常勤相談役

弁理士 豊岡 静男

特別相談役

弁理士 寺山 啓進

義理主 桜井 隆

弁理士 細川 寛

弁理士 堀 雅

弁理士 池田 清志

(中小企業診断士)

弁理士 大森 拓

弁理士 高島 信彦

弁理士 安藤 直行

弁理士 洞井 美穂

弁理士 魚路恵里子

弁理士 山ノ下勝広

義理主 安原 二良

(京都事務所室長代理)

弁理士 山中 裕子

弁理士 鈴木 吉治

弁理士 山本 哲朗

弁理士 日野 光章

弁理士 大熊 恵美

弁理士 木村 智加

弁理士 駒場 大視

義理主 小川 輝

弁理士 窪利 修

弁理士 下田 憲次

弁理士 小平 晋

弁理士 高橋 敦士

弁理士 平井 邦夫

弁理士 前島 一夫

顧問

弁理士 松永 宣行

弁理士 鹿又 弘子

弁理士 大坂 雅浩

弁理士 辻 徹二

顧問

義理主 ババット・ヴィニット

中国弁理士 鐘 晶

(Zhong Jing)

米国弁理士 吉田 正子

知的財産戦略研究所 所長

顧問

義理主 棚橋 祐治